

イーストスプリング・インド消費関連ファンド

追加型投信 / 海外 / 株式



■三菱UFJ銀行からのご留意事項

- 当ファンドは預金ではなく、三菱UFJ銀行は元本を保証しておりません。また、預金保険制度の対象ではありません。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、価格変動リスク等があり、お受取金額が投資元本を大きく下回ることがあります。したがって投資元本および運用成果が保証されているものではありません。
- ご購入に際しては、購入時手数料(ご購入代金に応じて、上限3.3%(税込))および保有期間中の運用管理費用(信託報酬)等の費用がかかります。
- ご購入に際しては、必ず最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」により商品内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当ファンドをお取引いただくか否かが、三菱UFJ銀行におけるお客さまのほかの取引に影響を与えることはありません。
- 当ファンドの購入代金に充当するための借入れを前提とした購入申込みはお受けできません。

〔金融商品仲介口座を通じたご購入について〕

- ・当ファンドは三菱UFJ銀行の投資信託口座のほかに金融商品仲介口座(三菱UFJモルガン・スタンレー証券の証券取引口座)を通じたお取扱いをしております。金融商品仲介口座を通じたご購入に際しては、あらかじめ三菱UFJモルガン・スタンレー証券の証券取引口座の開設が必要です(金融商品仲介口座の開設をお申込みいただくと、お取引口座は三菱UFJモルガン・スタンレー証券に開設されます)。

■ 投資信託説明書(交付目論見書)は三菱UFJ銀行の本・支店までご請求ください。

投資信託口座を通じたお取扱いの場合

お申込み・販売会社は


三菱UFJ銀行

株式会社三菱UFJ銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号
加入協会 日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

当行の苦情処理措置および紛争解決措置は
一般社団法人全国銀行協会または特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターを利用します。
全国銀行協会相談室: 0570-017109 / 03-5252-3772
証券・金融商品あっせん相談センター: 0120-64-5005
受付時間: 月~金曜日 / 9:00~17:00(祝日:12/31~1/3等を除く)

金融商品仲介口座を通じたお取扱いの場合

お問合せ・ご照会は


三菱UFJ銀行

株式会社三菱UFJ銀行
登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号
加入協会 日本証券業協会 一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

委託金融商品取引業者・販売会社は

三菱UFJモルガン・スタンレー証券

三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号
加入協会 日本証券業協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人金融先物取引業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

当資料の内容は作成日である2020年4月2日時点で入手できる情報をもとに作成しております。そのため、新型コロナウイルスの感染拡大による影響等が十分に反映できていない可能性があります。

設定・運用は



イーストスプリング・インベストメンツ株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第379号
加入協会 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

英国ブルーデンシャルグループ 

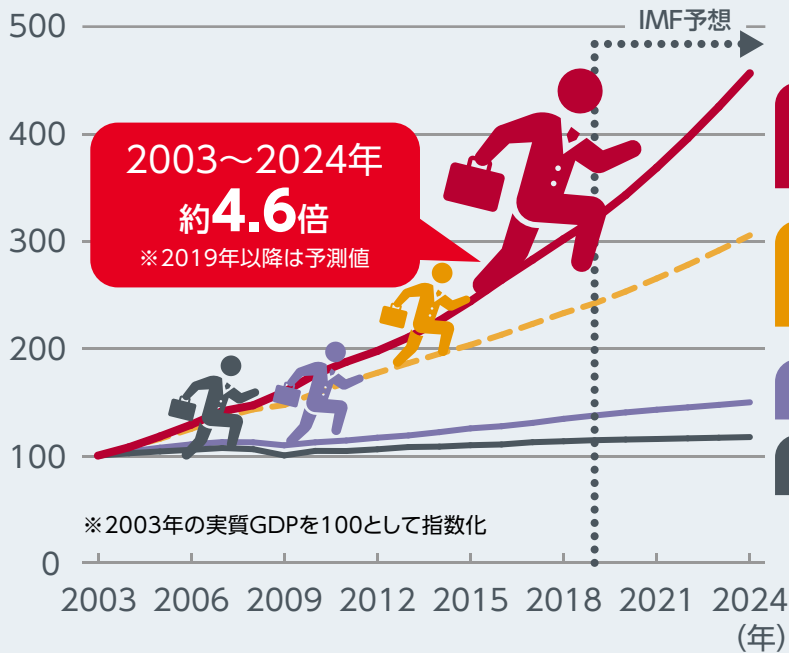
英国ブルーデンシャル社は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社です。最終親会社およびそのグループ会社は主に米国で事業を展開しているブルデンシャル・ファイナンシャル社、および英国のM&G社の子会社であるブルーデンシャル・アシュアランス社とは関係がありません。

驚異的な成長を遂げるインド経済



経済成長率は今後も更に加速する見通しです。

主要国の実質GDP推移
(2003~2024年)



実質GDPの年平均成長率(5年間)

| | 実績 2014-2018年 | 予想 2019-2023年 |
|------------|------------------|------------------|
| インド | 7.5% | 7.1% |
| 新興国 平均 | 4.6% | 4.6% |
| 米国 | 2.5% | 1.9% |
| 日本 | 1.0% | 0.6% |

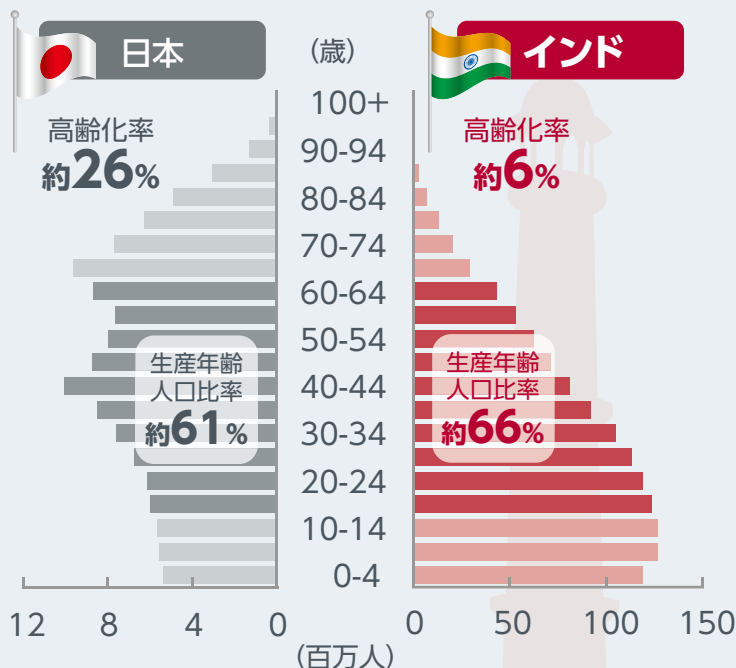
出所：IMF世界経済見通しデータベース(2019年10月)のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。2019年以降はIMFによる予測値。

豊富な若年人口が支える経済成長

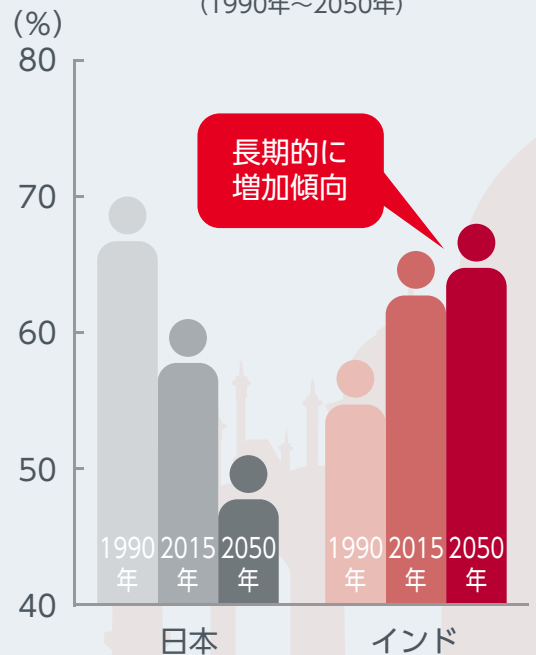


インドの労働力は長期的な増加が予想されています。

日本とインドの年齢構成別人口
(2015年)



生産年齢人口比率の推移
(1990年~2050年)



出所：「World Population Prospects 2019」のデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。

2050年の数値は国際連合による予測値。

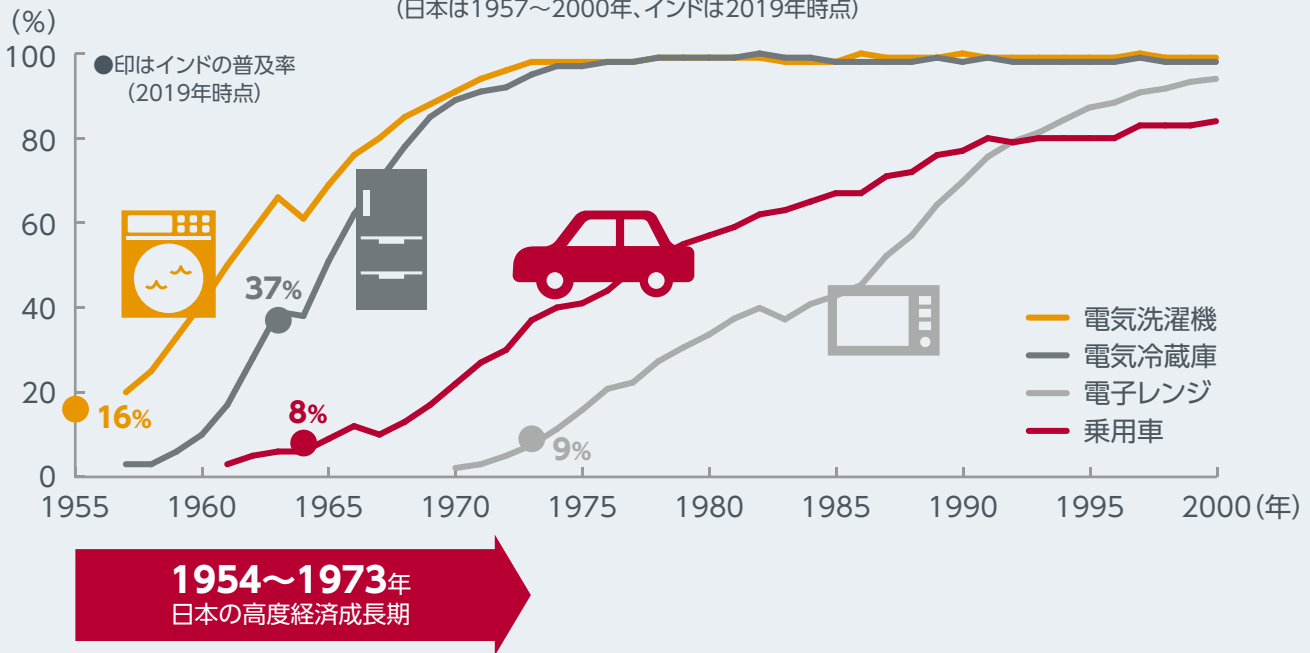
※生産年齢人口比率は、全人口に占める15歳以上65歳未満の人口割合を示し、高齢化率は全人口に占める65歳以上の人口割合を示します。

耐久消費財の本格的な普及期に入ったインド



日本の高度成長期と同様、急激な普及が見込まれています。

主な耐久消費財 日本の普及率推移およびインドの普及率
(日本は1957~2000年、インドは2019年時点)

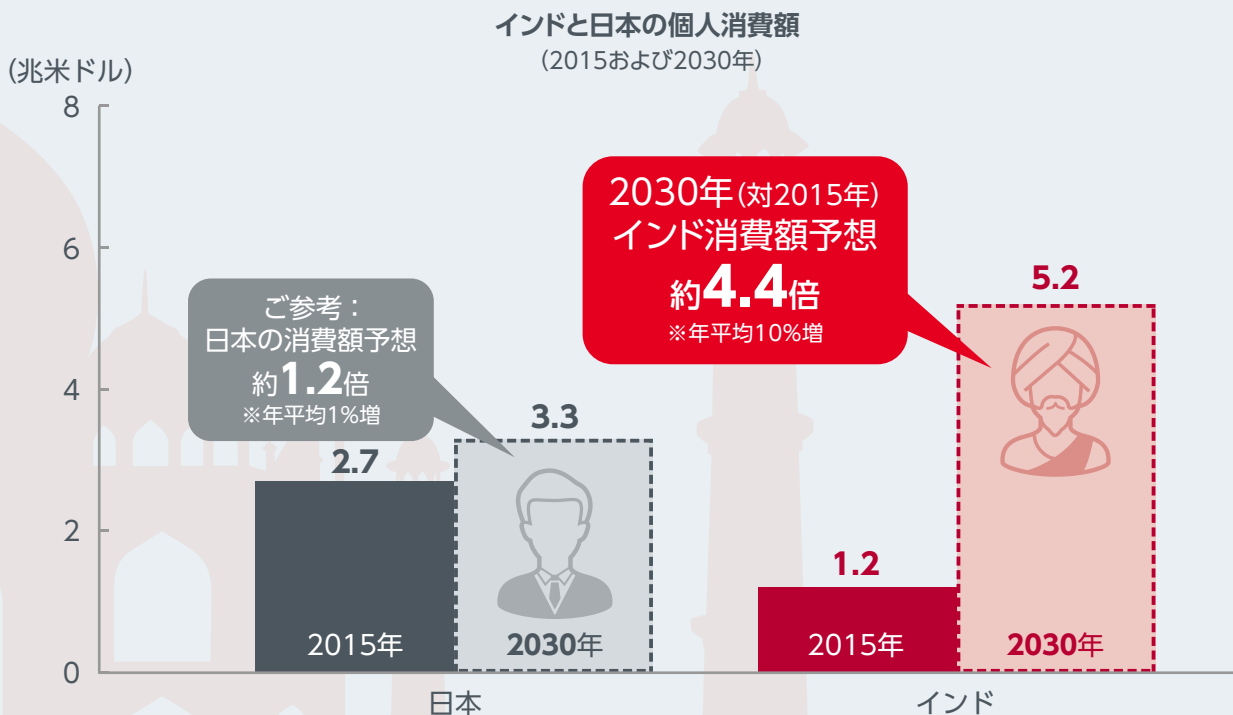


出所：内閣府、ユーロモニターのデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。
 ※日本の1963年以前は都市のみを対象とした普及率。乗用車は1961年、電子レンジは1970年が起点。
 ※普及率の上昇度合いはインフレ率の影響を受けますが、上図はこれを考慮していません。

爆発的な個人消費拡大が経済成長をけん引



2030年の年間消費額は大きく拡大する見通しです。

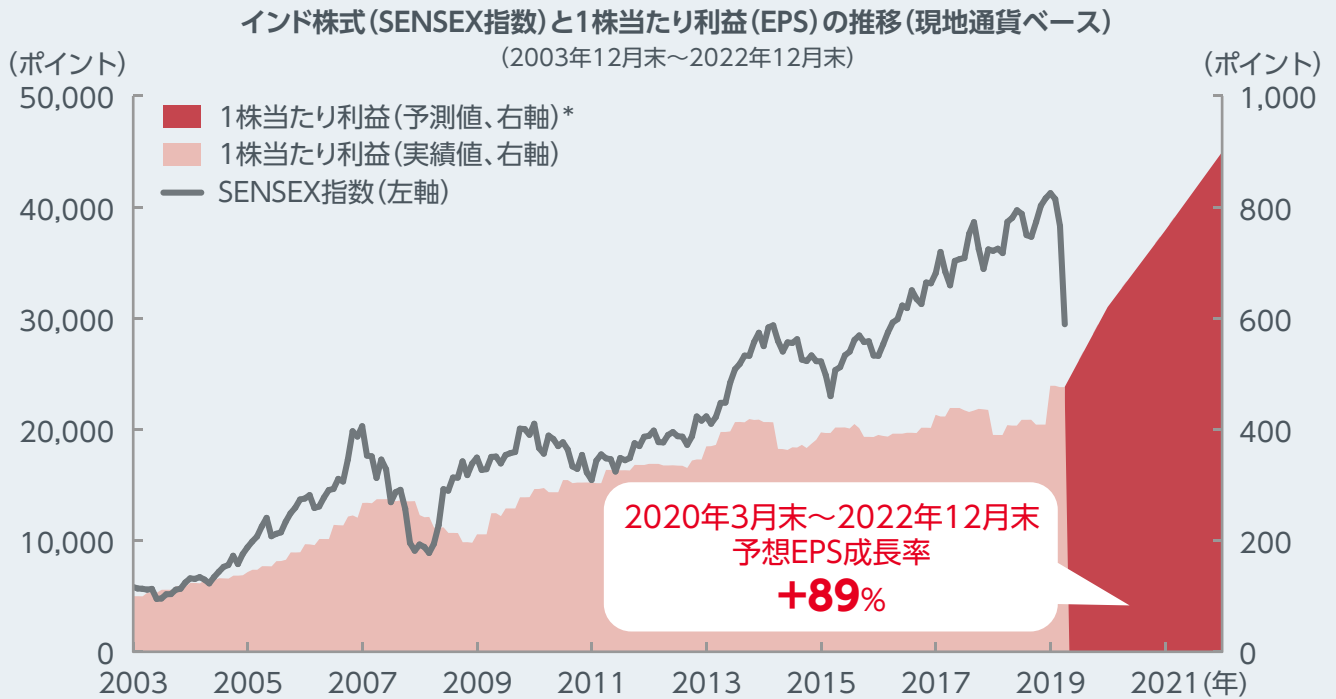


出所：ユーロモニターのデータ(2020年3月16日時点)に基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。
 2030年の消費額はユーロモニターによる予測値。名目ベース、インフレ率等は考慮していません。

インド株式市場の推移



好調な企業収益を背景に株価は堅調に推移してきましたが、直近は新型コロナウイルスの影響を受け下落しています。

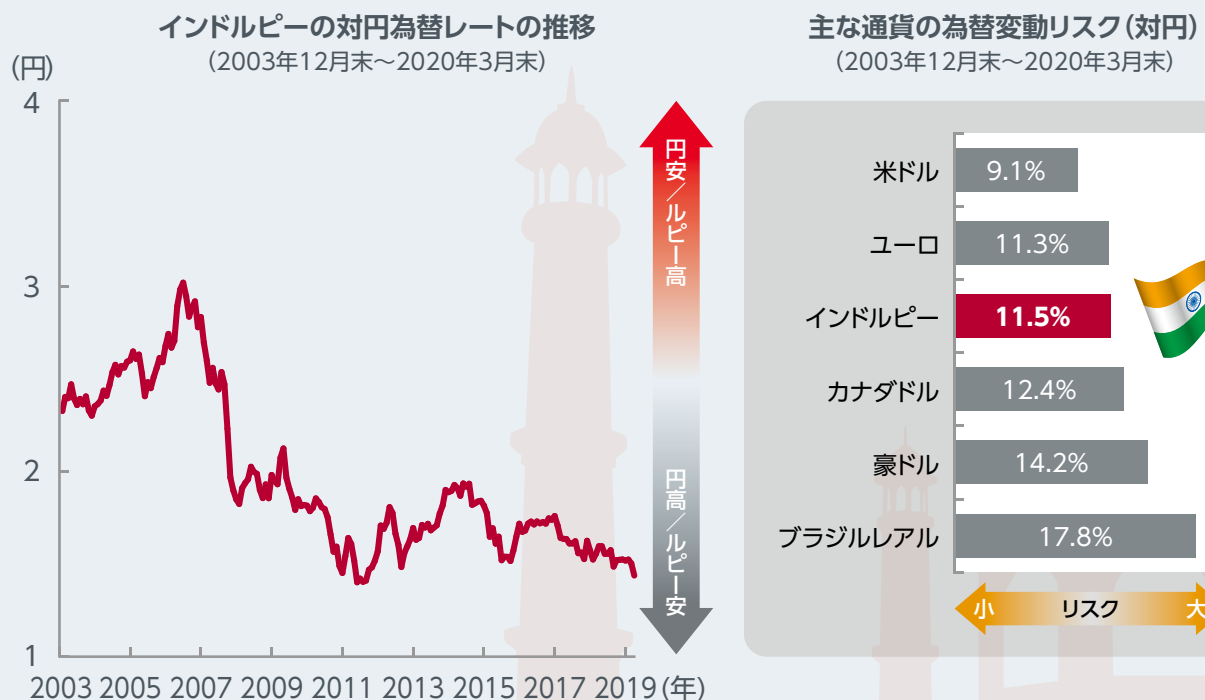


*2020年3月末から2022年12月末の1株当たり利益 (SENSEX指数ベース) 見通し。資料作成時点 (2020年4月2日) のBloombergコンセンサス予想を使用。1株当たり利益は2003年12月末を100として指数化。SENSEX指数は当ファンドのベンチマークではありません。
出所: Bloombergのデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。SENSEX指数、1株当たり利益 (実績値) は2020年3月末まで。

インドルピーの対円為替レートの推移



2004年以降の為替変動リスクは先進国通貨並みの水準となっています。



出所: Bloombergのデータに基づきイーストスプリング・インベストメンツ作成。
通貨の為替変動リスク (対円) は、月次リターン標準偏差を年率換算したもの。

イーストスプリング・インド消費関連ファンドの特色

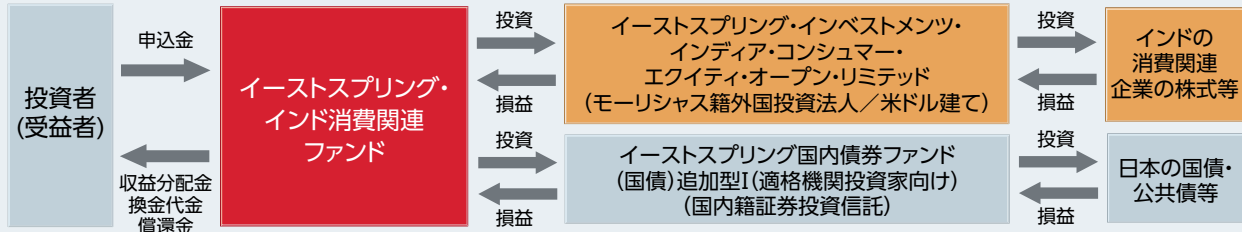


長期的な消費拡大の恩恵を受ける企業を選別

- 1 主としてインドの金融商品取引所に上場されている消費関連株式に実質的に投資を行います。
- 2 ファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。

ファンドの仕組み

当ファンドは、複数の投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズ形式で運用を行います。



※原則として「イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・コンシューマー・エクイティ・オープン・リミテッド」への投資比率を高位に保ちます。

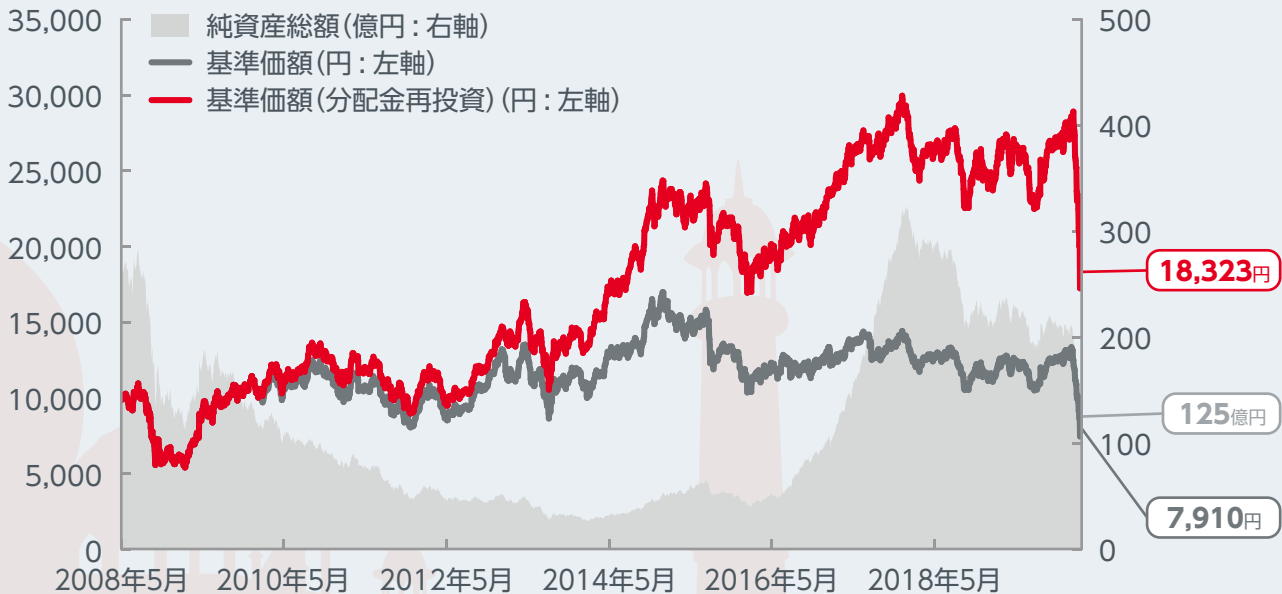
- 3 原則として、為替ヘッジを行いません。
そのため、為替相場の変動の影響を受けることになります。
- 4 イーストスプリング・インベストメンツの属するグループのネットワークを最大限活用します。
「イーストスプリング・インベストメンツ・インディア・コンシューマー・エクイティ・オープン・リミテッド」の運用は、アジア株式の運用拠点であるイーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドが行います。
銘柄選択に当たっては、イーストスプリング・インベストメンツの属するグループのインドの運用会社(ICICIAM)から投資助言を受けます。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの運用状況 (2008年5月30日～2020年3月31日)



設定日：2008年5月30日



| 期間別騰落率 | | | | | |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 1ヵ月 | 3ヵ月 | 6ヵ月 | 1年 | 3年 | 設定来 |
| -33.0% | -33.4% | -28.3% | -31.3% | -26.3% | +83.2% |

| | |
|--------------------------|---------|
| 設定来累計分配金 (1万口当たり、税引前) | 10,550円 |
|--------------------------|---------|

※基準価額は、信託報酬控除後の数値です。
 ※基準価額(分配金再投資)は、信託報酬控除後かつ税引前分配金を全額再投資したものと計算しています。
 ※ファンドの期間別騰落率は、基準価額(分配金再投資)をもとに計算し、小数点以下第二位を四捨五入しています。
 ※分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。
 ※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を保証するものではありません。
 ※最新の運用状況については、<https://www.eastspring.co.jp/>をご覧ください。

イーストスプリング・インド消費関連ファンド 当ファンドのリスクについて

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて主に値動きのある有価証券に投資するため、当ファンドの基準価額は投資する有価証券等の値動きによる影響を受け、変動します。また、外貨建資産に投資しますので、為替変動リスクもあります。したがって、当ファンドは投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。当ファンドの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。

<基準価額の変動要因となる主なリスク>



株価変動リスク

株式の価格は、内外の政治経済情勢、株式を発行する企業の業績および信用状況等の変化の影響を受け変動します。当ファンドは主に株式に実質的に投資を行いますので、基準価額は株価変動の影響を受けます。



為替変動リスク

当ファンドは、実質的に組入れた外貨建資産について原則として為替ヘッジを行いませんので、為替レートの変動の影響を受けます。為替相場が円高方向に変動した場合には、基準価額の下落要因となります。



信用リスク

有価証券の発行者の経営・財務状況やそれらに対する外部評価の悪化により、組入れた有価証券の価格が大きく下落し、基準価額の下落要因となる場合があります。



流動性リスク

組入れた有価証券の市場規模が小さく取引量が少ない場合や市場が急変した場合、当該有価証券を希望する時期や価格で売却できないことがあり、基準価額の下落要因となる場合があります。



カントリーリスク

新興国の金融市場は先進国に比べ、安定性、流動性等の面で劣る場合があります。政治、経済、国家財政の不安定要因や法制度の変更等に対する市場感応度が大きくなる傾向があります。これに伴い、投資資産の価格が大きく変動することや投資資金の回収が困難になることがあります。



外国の税制変更リスク

当ファンドが投資対象とする外国投資法人の設定地および投資対象国において、税制が変更された場合には、基準価額に影響を与える可能性があります。

(注) 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情（流動性の極端な減少等）があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付したお申込みの受付を取消すことがあります。
- 分配金は計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。投資者のファンドの購入価額によっては、支払われた分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。

※ 詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社について

170年以上の歴史を有する

英国の金融サービスグループの一員です。

- イーストスプリング・インベストメンツ株式会社は、1999年の設立以来、日本の投資家のみなさまに資産運用サービスを提供しています。
- イーストスプリング・インベストメンツ株式会社の最終親会社は、英国、米国、アジアをはじめとした世界各国で業務を展開しています。
- 最終親会社グループはいち早くアジアの成長性に着目し、2020年3月末現在、アジアでは14の国や地域で生命保険および資産運用を中心に金融サービスを提供しています。最終親会社グループの運用資産総額*は、2019年6月末現在、約7,170億ポンド（約97兆円、1ポンド＝136.57円）に上ります。

*最終親会社グループにおきまして、2019年10月21日付で英国および欧州における事業、英国M&G社の分割が完了しました。上記は分割前の運用資産総額です。

<充実したアジアのネットワーク>



イーストスプリング・インベストメンツの属するグループのインドの運用会社が投資助言を行います。

- 1993年にインド大手の民間銀行ICICI銀行の資産運用会社として設立され、1998年からはイーストスプリング・インベストメンツの属するグループとの合併で事業を展開しています。ICICI銀行はインド最大級の民間銀行です。2019年12月末現在、総資産は約10兆706億ルピー（約15兆3,225億円、1ルピー＝1.522円で換算）に上ります。
(出所:ICICI銀行 ホームページ)
- 設立以来、インドにおける資産運用事業に注力しています。運用資産総額は約3兆6,150億ルピー（インドにおけるシェア約13.5%）となっています（2019年10-12月平均）。(出所:Association of Mutual Funds in India)。
- 主要投資対象の外国投資法人の運用においては、同社の有する企業調査情報を最大限活用した投資助言を行います。

当資料に関してご留意いただきたい事項

- 当資料は、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社が、当ファンドの参考となる情報の提供およびその内容やリスク等を説明するために作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料は信頼できると判断された情報等をもとに作成していますが、必ずしもその正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料で使用しているグラフ、パフォーマンス等は参考データをご提供する目的で作成したものです。数値等の内容は過去の実績や将来の予測を示したものであり、将来の運用成果を保証するものではありません。

投資信託のお申込みに際してご留意いただきたい事項

- ◇投資信託は、預貯金および保険契約ではなく、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護および補償の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。
- ◇過去の実績は、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ◇投資信託は、株式、公社債等の値動きのある有価証券（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、ご購入時の価額を下回ることもあり、投資元本が保証されているものではありません。これらに伴うリスクおよび運用の結果生じる損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。
- ◇ご購入の際は、あらかじめ販売会社がお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等（目論見書補完書面を含む）の内容を必ずご確認のうえ、投資のご判断はご自身でなさいますようお願いいたします。

*当ファンドのリスクは5ページ「当ファンドのリスクについて」、手数料等の概要は最終ページ「ファンドの費用」の欄にてご確認いただけます。また、それぞれの詳細につきましては、最新の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

お申込メモ

| | |
|-------------------|---|
| 購入単位 | 分配金再投資コース(累積投資コース):1万円以上1円単位 購入単位には購入時手数料(税込)が含まれます。再投資される分配金については、1口単位とします。 投資信託口座を通じたお申込みの場合は上記以外の購入単位でのお取り扱いもごさい。くわしくは、三菱UFJ銀行のホームページをご覧ください。 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 |
| 購入代金 | 購入代金は三菱UFJ銀行の定める期日までにお支払いください。 |
| 換金単位 | 投資信託口座:1円以上1円単位、または1口以上1口単位、または全部。 金融商品仲介口座:1口以上1口単位、または全部。 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差引いた価額とします。 |
| 換金代金 | 換金申込受付日から起算して原則として7営業日目にお支払いします。 |
| 購入・換金申込受付不可日 | 営業日が以下①～④の日のいずれかにあたる場合は、購入・換金のお申込みはできません。 ①インドの金融商品取引所の休業日 ②モーリシャスの銀行休業日 ③シンガポールの銀行休業日 ④日本におけるシンガポールの銀行休業日の前営業日 |
| 申込締切時間 | 原則として午後3時までに受付けた購入・換金のお申込みを当日のお申込み分とします。 |
| 換金制限 | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。 |
| 購入・換金申込受付の中止及び取消し | 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受け付けを中止すること、すでに受付けたお申込みの受け付けを取消すこと、またはその両方を行うことがあります。 |
| 信託期間 | 2008年5月30日から2028年2月21日まで |
| 繰上償還 | 以下のいずれかにあたる場合には、受託会社と合意のうえ、繰上償還を行うことがあります。 ①受益権の総口数が10億口を下回ることとなった場合 ②受益者のため有利であると認める場合 ③やむを得ない事情が発生した場合 |
| 決算日 | 毎年2月20日および8月20日(休業日の場合は翌営業日) |
| 収益分配 | 原則として年2回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、収益分配を行わないこともあります。 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少および基準価額の下落要因となります。 収益分配金は税金を差引いた後、原則として再投資されます。 (注)分配金を再投資せず、お客さまの指定口座にご入金するお取扱いを希望される場合は、分配金出金(定期引出契約)をお申込みください。 |
| 信託金の限度額 | 3,000億円 |
| 課税関係 | 課税上は、株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA」の適用対象です。益金不算入制度および配当控除の適用はありません。 |

ファンドの費用

| 投資者が直接的に負担する費用 | | | | | | | | | | | | | |
|---------------------|--|--------|---|-----------|-----------------------|----------------|-----------------------|-------|-----------------------|----------------|-------------|-------------|--------------------------|
| 購入時手数料 | 購入代金に応じて、以下に定める手数料率を購入金額に乗じて得た額とします。 購入時手数料(税込)は、購入代金から差引かれます。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <th>購入代金*</th> <th>手数料率</th> </tr> <tr> <td>5,000万円未満</td> <td>3.3% (税抜 3.0%)</td> </tr> <tr> <td>5,000万円以上1億円未満</td> <td>2.2% (税抜 2.0%)</td> </tr> <tr> <td>1億円以上</td> <td>1.1% (税抜 1.0%)</td> </tr> </table> <p style="margin-left: 20px;">* 購入代金=購入金額(購入価額(1口当たり)×購入口数)+購入時手数料(税込) * インターネット取引でご購入の場合は、上記手数料率から10%優遇</p> | 購入代金* | 手数料率 | 5,000万円未満 | 3.3% (税抜 3.0%) | 5,000万円以上1億円未満 | 2.2% (税抜 2.0%) | 1億円以上 | 1.1% (税抜 1.0%) | | | | |
| 購入代金* | 手数料率 | | | | | | | | | | | | |
| 5,000万円未満 | 3.3% (税抜 3.0%) | | | | | | | | | | | | |
| 5,000万円以上1億円未満 | 2.2% (税抜 2.0%) | | | | | | | | | | | | |
| 1億円以上 | 1.1% (税抜 1.0%) | | | | | | | | | | | | |
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.3% の率を乗じて得た額とします。 | | | | | | | | | | | | |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 | | | | | | | | | | | | | |
| 運用管理費用(信託報酬等) | <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>当ファンド①</td> <td>純資産総額に対して年率1.3497%(税抜1.227%) 計算期間を通じて毎日費用として計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期末または信託終了時に支払われます。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>委託会社</td> <td>年率0.5500%(税抜0.500%)</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率0.7700%(税抜0.700%)</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年率0.0297%(税抜0.027%)</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td>投資対象とする投資信託証券②</td> <td>年率0.60%(上限)</td> </tr> <tr> <td>実質的な負担(①+②)</td> <td>年率1.9497%(上限)(税込)</td> </tr> </table> | 当ファンド① | 純資産総額に対して年率1.3497%(税抜1.227%) 計算期間を通じて毎日費用として計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期末または信託終了時に支払われます。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>委託会社</td> <td>年率0.5500%(税抜0.500%)</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率0.7700%(税抜0.700%)</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年率0.0297%(税抜0.027%)</td> </tr> </table> | 委託会社 | 年率0.5500%(税抜0.500%) | 販売会社 | 年率0.7700%(税抜0.700%) | 受託会社 | 年率0.0297%(税抜0.027%) | 投資対象とする投資信託証券② | 年率0.60%(上限) | 実質的な負担(①+②) | 年率1.9497%(上限)(税込) |
| 当ファンド① | 純資産総額に対して年率1.3497%(税抜1.227%) 計算期間を通じて毎日費用として計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期末または信託終了時に支払われます。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>委託会社</td> <td>年率0.5500%(税抜0.500%)</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率0.7700%(税抜0.700%)</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年率0.0297%(税抜0.027%)</td> </tr> </table> | 委託会社 | 年率0.5500%(税抜0.500%) | 販売会社 | 年率0.7700%(税抜0.700%) | 受託会社 | 年率0.0297%(税抜0.027%) | | | | | | |
| 委託会社 | 年率0.5500%(税抜0.500%) | | | | | | | | | | | | |
| 販売会社 | 年率0.7700%(税抜0.700%) | | | | | | | | | | | | |
| 受託会社 | 年率0.0297%(税抜0.027%) | | | | | | | | | | | | |
| 投資対象とする投資信託証券② | 年率0.60%(上限) | | | | | | | | | | | | |
| 実質的な負担(①+②) | 年率1.9497%(上限)(税込) | | | | | | | | | | | | |
| その他の費用・手数料 | 信託事務の処理等に要する諸費用(監査費用、目論見書および運用報告書等の印刷費用、公告費用等)は、純資産総額に対して年率0.10%を上限とする額が毎日計上され、日々の基準価額に反映されます。信託財産からは毎計算期末または信託終了時に支払われます。また、組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用、信託財産に関する租税等についても信託財産から支払われます。 「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を表示することができません。 | | | | | | | | | | | | |

* 投資者のみなさまが負担する費用の合計額は、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社およびファンドの関係法人 委託会社およびその他の関係法人の概要は以下の通りです。

委託会社 **イーストスプリング・インベストメンツ株式会社**
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第379号 加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会
当ファンドの委託会社として信託財産の運用業務等を行います。

受託会社 **株式会社りそな銀行**
当ファンドの受託会社として信託財産の保管・管理業務等を行います。

販売会社 (投資信託口座を通じたお取扱いの場合) **株式会社三菱UFJ銀行**
(金融商品仲介口座を通じたお取扱いの場合) **三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社**
(金融商品仲介業務等を行う登録金融機関)株式会社三菱UFJ銀行
当ファンドの購入・換金に関する事務等を行います。

* 他の販売会社に関しては、次の照会先までお問合せください。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社 TEL.03-5224-3400

(受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで) ホームページアドレス <https://www.eastspring.co.jp/>

* 詳細につきましては、最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。